

令和8年4月21日

(2・3・4年次)

在校生の生徒及び保護者等各位

富山県立雄峰高等学校

## 「高等学校等就学支援金(令和8年4月分～)」に関するオンライン申請及び書類の提出について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、令和8年度より就学支援金の制度が一部変更となりました。

- ①生徒が日本国籍の場合:所得にかかわらず、申請により、授業料が無償となります。
- ②生徒が外国籍の場合 :在留資格等の要件を満たした場合、所得にかかわらず、申請により授業料が無償となります。

申請方法等は以下の通りですので、すべての方が必ず申請いただくようお願いいたします。

(申請されないと、本来授業料が無償となる方でも、授業料をお支払いいただく必要があります。)

### 【申請方法等について】

#### ① 国籍が「日本国」の生徒の場合 ⇒ 受給資格認定申請(原則、オンライン申請)

・別紙「高等学校等就学支援金申請マニュアル(在校生オンライン申請用)」をご覧ください。

- ※①ログインID・パスワード通知書を紛失された方 ②オンライン申請が困難な方については、電話等または下の受付フォームにより、事務室までお知らせください。  
再発行した通知書または紙申請書類を、担任を通じてお渡します。

高等学校等就学支援金  
ログインID通知書再発行/紙申請書依頼フォーム  
※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



#### ② 国籍が「日本国以外」の生徒の場合 ⇒ 受給資格認定申請書の提出(紙申請書等の提出)

- ・申請書類を配付しますので、事務室までご連絡ください。
- ・申請書類提出時には、生徒ご本人について、以下のいずれかの書類を添付ください。

「住民票の写し(原本)」、「特別永住者証明書の写し(コピー)」、「在留カードの写し(コピー)」  
※家族滞在の場合、「小学校及び中学校の卒業証書の写し又は卒業証明書」も必要となります。

- ・在留資格によっては、保護者等の課税証明書が必要になることがあります。  
(例:家族滞在で定着の意思がないもの又は留学等)

### 【オンライン申請・書類提出期限】

5月11日(月)まで<期限厳守>

申請サイト(e-Shien)のメンテナンス終了につき  
4/28 現在、申請可能となっています。

### 【その他同封書類】

- ◎授業料の支援について(外国籍の方は必ず確認してください)
- ◎高等学校等就学支援金申請マニュアル(在校生オンライン申請用)

お問い合わせ先担当:富山県立雄峰高等学校 事務室 TEL:076-441-4951(平日8:30~17:00)